



Title	日本語の統語的原理 : 「収束」と「展開」
Author(s)	莊司, 育子
Citation	大阪大学, 2015, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/53883
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名 (莊司育子)

論文題名

日本語の統語的原理－「収束」と「展開」－

論文内容の要旨

本稿は、そもそも日本語における「統語」とは一体何のことであるのかについて、一定の答えを与えようとしたものである。そして、その結論として、統語とは言語形式と言語形式の間に働く「収束」と「展開」のあり方のことであるとし、「収束」と「展開」は統語的原理として位置付けられることを論証したものである。

統語的原理とは何かを明らかにする過程として、本稿ではその検討課題を次のように大きく三つに分けている。

第1章 統語的關係を表す概念**第2章 日本語における補文化辞****第3章 「収束」と「展開」**

それぞれの章とその項目で扱っている課題について要約すると、以下の通りとなる。

第1章では、統語的關係、すなわち、言語形式のあり方と、それが他の言語形式に及ぼす関係性について扱った諸概念を取り上げる。先行研究に見える、これまで一般に通用している統語概念は、それぞれに独立して用いられている概念である。しかし、それらの諸概念の本質を突き詰めていくと、そこには、共通する統語的原理が存在するのではないかという提案を行う。

1-1. 機能語

ここでは、伝統的に語彙全体を大きく二分する際の観点を見た場合、その一方には、統語的な機能のみを担う語群を設定する傾向があることを提示する。このような語群を、さしあたって「機能語」と、代表させて呼ぶことにし、そのような二分法における機能語の類に相当するものを概観する。

一つは、学校文法での「自立語」に対する「付属語」という概念である。これは、どちらかと言えば、そのような統語的な機能を具現化するための語彙を多く含んでいるものであり、特に助詞はその最たるものだと言える。この「自立語」と「付属語」の前身に当たるもので、伝統的には主として「詞」と「辞」と呼ばれる概念があった。

このとき、「辞」（どちらかと言えば機能語の類）の定義はと言えば、「詞」（どちらかと言えば実質語の類）の定義がまず最初にあり、そのうえで、「辞」は「詞に該当しないもの」というように、消極的な位置づけがなされる傾向がある。山田文法における「観念語」と「関係語」の定義がその典型であろう。このことは、とりもなおさず、統語的關係とはそもそもどういったことを指すのかが明確にされていないことを顕著に示している。

次に、生成文法における用語で、「語彙範疇」に対する「非語彙（機能）範疇」という概念を挙げる。「語彙」と「非語彙」を対立させている用語名からも推測できるように、これまでは「語」という単位でとらえがちであった統語的な機能を、そうでない単位のものも射程に入れてとらえようとしている点は、注目に値する。しかしながら、「非語彙（機能）範疇」がいわゆる機能語の類であることはおおよそ見当がつくが、「語彙」とそうでないもの（「非語彙」）としている点は、「詞」と「辞」と似たような設定の仕方になっている。つまり、まず「語彙範疇」が規定され、その規定に合わないものを「非語彙（機能）範疇」としているという意味では、「非語彙的である」ということがどういうことかを、正面から定義しようとしたものではないと言えるのである。

そして、本節で最後にあげるのは、機能語の特質についてである。もし、ある言語形式が機能語の類であるならば、それにはどのような語性があると期待されるかについて述べる。言語形式と言語形式との關係を表すのに特化したものが機能語であるとするならば、それは、同種のものとは原則として重複して表示されることはない、というものであ

る。このような機能語の特質は、交通標識にもたとえることができる。二つの異なった通行方向を示す看板標識、あるいは、二つの「止まれ」を示す看板標識が同一場所に存在することがないのと同様、言葉の経済性から見ても、このような機能語のあり方は理にかなっていないと言えるのである。

伝統的にも機能語の類の存在自体は認められているが、その定義を統一的な統語的観点から積極的に表したものは管見では見当たらない。ただ、統語的原理を明らかにするには、まずはこのような機能語の類を検討しておくことが不可欠であると考えられるために、機能語という概念について考察した次第である。

1-2. 文の構成観

ここでは、文を構成する際の、統語的關係を表す概念について概観する。そもそもそれが一つの「文」とであると認定するための条件は何かについて、また、そこに見える言語形式と言語形式の関係をどう描くかについて、先行研究でも種々の概念が創出されている。

はじめに挙げるのは、古代語における「詞」と「辞」「てにをは」をめぐる見解である。『万葉集』をはじめとする古代語の文献にも、ある種の機能語の類が、他と区別して描かれ、それこそが文の構成上の要であることが説かれている。本居宣長、富士谷成章らが示した見解は、現代から見れば決して論理的な記述であるとは言えないが、それだけに、統語的關係というものを明示的に規定することが如何に難しいかを思わせるものである。

そして次に挙げるのは、山田孝雄氏の提唱した「陳述」についてである。この概念は、ある言語形式の連鎖が一つの「文」とあるときに、その文末に働いている職能であるとする。ただ、のちに「陳述論争」が巻き起こることからもわかるとおり、「陳述」は具体的な形で示すことが難しい概念である。「陳述」は、次章で扱う「補文化辞」と対置させて考えることによって統語的に説明することができ、それは、「文の終わり」を示す指標であると換言できることを述べる。

次に挙げるのは、時枝誠記氏の提唱した「入子型構造」である。これは、日本語における文の構成観を端的に表している。「辞」が「詞」を「総括する」と言っているように、統語的關係を表すものが、ある種の動的な働きであるとして表現されている点が注目に値する。

そして次に挙げるのが、渡辺実氏の「構文的職能」である。文を構成する統語的概念として「展叙」と「統叙」という用語を創出しているが、このことは、統語的關係を表す概念として、あとに述べる「収束」と「展開」にも通じるものとして特筆に値する。

最後に、これまでに挙げた、文の構成に関わる統語的關係を表した概念を総括する。そこには、統語的關係を動的にとらえようとする観点があったことを指摘し、広く言えば、それは「係り受け」の關係であることを述べる。ただ、いずれの概念も、統語的關係を表す全ての言語形式のレベルに一貫して通じる概念ではない。このことを問題視し、さまざまな言語現象を統語的に説明するためには、このような統語的諸概念に共通する一段上の原理が必要であることを述べる。

1-3. 「収束」「展開」という概念

これまでの先行研究に鑑み、さまざまな統語的關係を表す概念に共通する原理として、「収束」と「展開」を提唱する。「収束」とは「一つのまとまり（単位）を形成しようとする働き、すなわち内側（当該言語形式の左側、文頭側）に向かう作用」であり、「展開」とは、「他のまとまり（単位）に向かって関係をもとうとする働き、すなわち外側（当該言語形式の右側、文末側）に向かう作用」であると定義するものである。

この「収束」と「展開」という用語を用いることで、先行研究に見える統語的諸概念をも言い表せることを示し、そのことから、「収束」と「展開」は、統語的關係を表す基盤概念になっていることを指摘する。

そして、さらに「収束」と「展開」は、種々の言語現象を説明するための説明原理にもなり得る可能性を示す。伝統的な日本語の文法論には、統語的關係のみで体系化された品詞分類のようなものはなかった。このことによって、ある先行研究には、統語的諸概念に共通する一段上の原理がないことで、ある種の言語現象が説明できないとする論考がある。「収束」と「展開」は、そのような言語現象を明らかにする手段ともなり、また、統語的關係とはすなわち「収束」と「展開」のことである、と換言できることを提唱する。

そして最後に、本章を総括し、以降の議論の礎にもなっている、「収束」と「展開」に鑑みた言語観を示す。機能語の定義が明確にはできないにしても、そのような概念は確かに存在し、そしてそれは統語的關係を専ら担っている言語形式であると考え、その統語的關係とは「収束」と「展開」に集約することができることを述べる。言葉は、ミクロのレベルからマクロのレベルに至るまで、それぞれのレベルで「収束」と「展開」という相反する原動力が拮抗することによって、言葉としての姿を現すのだという見解を提示する。

第2章では、日本語における補文化辞について取り上げる。統語的原理を担っていると考えられる機能語の類は、伝統的な日本語の品詞論の枠組みにあるものからは適切に取り出すことができない。そこで、元は生成文法における用語ではあるが、明らかに統語的關係のみに特化した概念として描かれている補文化辞を援用する。ある言語形式が補文化辞として認められれば、それは紛れもなく機能語の類であることの証となり、実際、そこに見える統語的關係は、「収束」と「展開」を呈していることが明らかとなる。

2-1. 補文化辞の再定義

補文化辞は、元は英語を対象にした統語概念であったために、そのままでは日本語に適用することができない。そこで、元の補文化辞の趣旨に鑑み、あらためて再定義を行い、日本語における補文化辞を「文終止の活用形を取る用言を受けて「文の終わり」ではないことを表す、実質的な意味を持たない言語形式である」とする。なお、「文終止の活用形」とは、一般に言う「終止形」だけではなく、「連体形」も含まれる。補文化辞とは、つまり、「文の終わり」ではないことを示す標識のことである。このことは、「陳述」が「文の終わり」を示す標識であったのと対照的な關係を示している。補文化辞をこのように再定義することによって、従来一般に通用している日本語の補文化辞よりも多くの言語形式が、補文化辞に該当することになる。

2-2. 形式名詞

日本語における補文化辞の一つである形式名詞について考察する。そもそも品詞論における名詞の概念規定は統語的な観点のみに立脚したものではない。そこで、形式名詞は、意味的な観点をも考慮するのであれば、一般の名詞からは区別せざるを得ない。ただ、そうすると、形式名詞の統語的な語性から見れば、今度は形式名詞と接尾辞との境界線が疑わしくなってくるのがわかる。統語的關係を表す概念とは何かを本質的に問い直そうとすれば、そのような品詞論の枠組みを超えて考えるべきであることが明らかとなる。

2-3. 準体法に関する表現

日本語における補文化辞とは、「文終止の活用形を取る用言を受けて「文の終わり」ではないことを表す、実質的な意味を持たない言語形式である」とすると、すべての格助詞の類が補文化辞に該当することになる。古代語における準体法がまさにそれを具現化している。準体法は、古代語に特有のもので、動詞の連体形に直接格助詞が承接し、その連体形自体が名詞相当になっていると考えるのが一般的なとらえ方となっている。しかし、このような準体法の統語的な仕組みは、厳密に言えば、連体形自体が名詞相当になっているわけではなく、補文化辞である格助詞の「収束」によって、あたかも連体形自身が名詞であるような解釈が生まれるのだという見解を示している。

2-4. 疑問の助詞「か」

一般に、疑問の助詞と呼ばれている「か」であるが、「です」「ます」に後接しない文末の「か」であれば、いわゆる疑問文（質問文）にはならない。この理由は、助詞「か」のもつ本義が、本稿で言う補文化辞にあると考えることによって、説明が可能となることを示している。

2-5. 引用の助詞「と」

生成文法においても、引用の助詞「と」は、典型的な補文化辞であると認められている。ただ、「と」に関しては、特に他の補文化辞に比べ、突出した「収束」のあり方を見せるために、他と一線を画すと言える。このことは、後に述べる「収束力」という概念を用いることで、相対的に位置付けることが可能となる。

2-6. 接続助詞

文終止の活用形を取るという点では、接続助詞の類も補文化辞に相当する。また、統語的な観点から言えば、補文化辞である接続助詞の類と格助詞の類は、その「展開」の仕方が違うだけに過ぎないと説明することができる。格助詞の類が主文述語の補語となり、格關係を示すように「展開」するのに対して、接続助詞は、補語ではなく、副詞句（文修飾句）として「展開」するものである。

2-7. 副助詞

いわゆる副助詞の類の中には、準体法さながらに、文終止の活用形を承接するものがあり、それは補文化辞に相当

する。ただ、接続助詞の類と同様、文終止以外の形（連用形）接続のものは、補文化辞ではない。ただ、いずれも、文終止の形あるいは文終止以外の形で「収束」し、上接する述語をひとまとまりに括り上げ、後続する述語に向かって「展開」という統語的關係を見いだすことができる。

第3章では、機能語の類に備わる「収束」と「展開」の動的な働きの度合いについて検証する。機能語に前接する用言の形から「収束」の度合い、すなわち「収束力」を計ることができ、また、その機能語が「文の終わり」ではないことを暗示するようすから、「展開」の度合い、すなわち「展開力」を見ることができる。それぞれの機能語のもつ「収束力」と「展開力」の高低差によって、機能語の類の相対的な位置付けが可能となる。そして、特に「収束」および「収束力」という概念を援用することによって、種々の言語現象が一元的に説明できることを明らかにする。

3-1. 「収束力」と「展開力」

機能語の類は、「収束力」の高低と「展開力」の高低との組み合わせによって、4つに分類することができる。統語的な観点のみで言語形式を分析した場合、ここにおいても、既存の品詞論の枠組みどおりには分布していないことがわかる。また、それぞれの4つの括りの中に該当する機能語の類の中においても、言語形式によって相対的に高低差が見られる。際立った「収束力」あるいは「展開力」をもっていることが、あとに述べる「文法化」に通じる布石となる。

3-2. 文法化

ある実質語が機能語へと変容することを一般に文法化という。ここでは、文法化をもう少し広い意味でとらえ、ある機能語が機能語としてもっていた本来の働きを失い、他の働きへと移行する過程を扱う。いわゆる文法化という言語現象を換言すれば、それは、ある言語形式に「収束力」または「展開力」が生じること、あるいは、ある言語形式にもともと備わる「収束力」または「展開力」が高まりが生じることであると言うことができる。

たとえば、形式名詞の類は、本来は「展開力」の低い部類に位置付けられるものであるが、文末においてモダリティ化する現象は、「展開力」の高まりによって生じた文法化であると言える。

また、通説でも補文化辞と認定されている「か」と「と」が、文末において終助詞化する現象は、それらが本稿で規定するところの補文化辞であるという語性から、容易に説明が可能となる。「か」などの補文化辞がもつモダリティ化は、意味論的な問題にとどまらず、そのような解釈を生み出す素地が、「展開」という統語的な要因に裏打ちされていることを見いだす。

そして、格助詞あるいは接続助詞は、それと同じ言語形式で終助詞として機能するものが少なくない。通時的な観点から著された先行研究によれば、格助詞は接続助詞となり、それがやがては終助詞へと変化を遂げることが知られている。そのような文法化の背景には、他の補文化辞と同様に、その統語的環境をもって説明が可能となることを見る。

3-3. 機能語間での「収束」と「展開」

独立して用いられる機能語が、連続して承接しているとき、それは統語的にはどのように描写することができるのかを提示し、ここにおいても、「収束」と「展開」という概念が極めて有効に働いていることを見る。

副助詞は、一般に「とりたて詞」とも呼ばれるが、その「とりたて」とされる仕組みは、「収束」と「展開」という概念によって統語的に説明することが可能である。

また間投助詞についても、その統語的な機能のあり方は、「収束」と「展開」という概念を用いれば、「とりたて詞」と同じ仕組みによるものであると言うことができる。また、間投助詞と同じ言語形式に終助詞があるという言語事実についても、これまでに扱ってきた補文化辞と同様、その文法化には、補文化辞ならではの統語的要因に基づくものであると言うことができる。

そして最後に、一般に疑問の助詞と呼ばれる「か」と共起するいくつかの言語現象を例に取り上げ、これまでに検討してきた事柄の総括ともなるように、その検討を行う。本稿で、機能語の定義を試みたこと、補文化辞という概念が統語的原理を考えるうえで有効であること、そして、「収束」と「展開」の概念を設定することに意義があることを再確認する。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏名（ 荘 司 育 子 ）		
	(職)	氏 名
論文審査担当者	主 査	教授 三原健一
	副 査	教授 堀川智也
	副 査	教授 筒井佐代
	副 査	教授 岸田泰浩
	副 査	名誉教授 小矢野哲夫
論文審査の結果の要旨		
<p>本博士論文は、「統語とは何か」という問いを出発点として、筆者の抽出する、言語形式と言語形式の間に働く「収束」と「展開」の概念を駆使し、マクロ的であると同時にミクロ的な視座から日本語の「統語的姿」を明らかにしようとする試みである。そして、その試みは概ね成功していると言えよう。</p> <p>「収束」と「展開」の概念は第1章で規定される。収束とは「一つのまとまり（単位）を形成しようとする働き、すなわち内側（文頭）に向かう作用」であり、展開とは「他のまとまり（単位）に向かって関係を持つようとする働き、すなわち外側（文末側）に向かう作用」である。この二つの概念を用いることにより、従来の分析では捉えることができなかった、様々な統語的諸概念の一段上にある統語的原理（マクロ的視座）の設定が可能となっている。と同時に、その統語的原理を用いることにより、様々な統語的現象（ミクロ的視座）の説明が有機的になされている。ここにおいて、一部、概念規定に曖昧な個所が見られるが、諸概念の規定は概ね精緻になされていると言える。そして、「収束」と「展開」の概念に帰着する過程において、第1章では、「自立語」と「付属語」、「詞」と「辞」、「実質語」と「機能語」、「観念語」と「関係語」、「語彙範疇」と「機能範疇」といった、先行研究に見られる諸概念が再検討される。が、自立語・実質語・語彙範疇などの対偶的概念として付属語・機能語・機能範疇を取り出すのではなく、ある言語形式が機能語であるならばそれにはどのような語性があるかという路標の下でなされる議論は説得的なものである。</p> <p>第2章では、日本語における補文化辞が俎上に上げられる。ある言語形式が補文化辞として認められれば、それは紛れもない機能語類であるという指導原理の下に、形式名詞、準体法、接続助詞、副助詞など、生成文法で言う補文化辞より多くの言語形式が補文化辞として一括されることになる。それは、本博士論文において、補文化辞を「文終止の活用形を取る用言を受けて「文の終わり」ではないことを表す、実質的な意味を持たない言語形式」と定義する帰結である。これらの言語形式は、文終止の活用形を受けて（収束して）、格助詞を介して文末に繋げる（展開する）機能を果たすものが多い。主査は生成文法理論を専門とする理論言語学者だが、補文化辞の概念がこのように拡大可能だという見解には、多少の違和感を抱きながらも惹かれるところがある。</p> <p>第3章は、前章で検証された収束と展開による統語的働きの諸相を、働きの度合いの観点から、「収束力」と「展開力」として動的に検証することを目的としている。具体的には、機能語に前接する用言の形から収束の度合い（収束力）を測り、機能語が「文の終わり」ではないことを暗示する様子から展開の度合い（展開力）を測るという方法論が採られている。収束力と展開力の高低差によって、機能語間の相対的位置付けを行おうとする試みである。本章では、まず文法化が取り上げられる。一般的には、実質語が機能語に変容することを文法化と言うが、本博士論文で言う文法化とは、ある機能語において収束力あるいは展開力が生じるか、もしくは、もともと備わるそれらに高まりが生じる現象を指す。具体例として、形式名詞の文末モダリティ化、補文化辞「か」「と」の終助詞化、格助詞・接続助詞の終助詞化などが取り上げられている。また、機能語が連続して用いられる場合の検証、すなわち、機能語間での収束と展開についても歩が進められる。</p> <p>そして、終章では、本博士論文の結論「統語とは、言語形式と言語形式の間に働く「収束」と「展開」のあり方のことである」が述べられ、この概念化を基にした品詞分類が提示された後、本研究が今後発展してゆくであろう方向性（と抱負）で論が閉じられる。</p> <p>本博士論文は、極めて斬新なアイデアの下に、ある種の過激さを含みながらもそう感じさせない落ち着いた筆致で</p>		

論が進められ、また、全体として一つの「システム」を構築することに成功しており、かなりの完成度の高さを有する論文である。本博士論文の審査を行うにあたり、まず申請者から論文内容に関する説明を受け、その後、主査を初めとする審査委員からの質疑応答が行われた。以下、質疑の幾つかについて記す。

(1) 本博士論文で主張されていることは、SOV語順を取る日本語だから言えるという点もかなりあると思われる。本博士論文の分析は、日本語以外の言語（例えば、SVO語順を取る英語）でも成り立つのだろうか。例えば、144頁に「名詞の収束性」に関する議論があり、「昨日読んだ本」では「本」が収束機能を果たしていると述べられている。英語では同表現がthe book which John read等となるが、関係節の前に来るthe bookの収束性はどのような説明になるのだろうか。あるいは、そもそも収束性の概念は英語等には適用できないのだろうか。

(2) 補文化辞を「文終止の活用形を取る用言を受けて「文の終わり」ではないことを表す、実質的な意味を持たない言語形式」と定義するとき、迷うケースも出てくる。例えば、「10時に駅前に集合すること」のような「こと」で終わる命令表現の場合、連体形を受けてはいるが「こと」で文が終わる。このようなケースをどう考えるか。「言いさし」の一種（従って、文の終わりではない）とするのか。さらに言えば、本博士論文の規定では連体形は文終止の活用形だが、連体形は、渡辺実風に言えば展叙の活用形なので、これを文終止の活用形とするのは異論があるむきも多いと思う。

(3) 「... とき」において、形式名詞「とき」が展開を担うとするのはよいが、「... ときに」等では、本博士論文の議論に従えば「に」が展開を担うと理解される。とすると、同じ「とき」が展開を担ったり担わなかったりすることになるが、それでよいのだろうか。

(4) 「収束する」あるいは「展開する」と言うとき、どのような言語事実を客観的基準として「収束している」「展開している」と判断するのか。「展開する」の方は、特に客観的判断基準が分かり難いと思われる。また、何を「文」と考えるかが明示的に述べられていないので、主張が明確に読み取り難い個所がある。

(5) 本博士論文では格助詞を補文化辞としているが、収束力の強弱を前接する動詞の「形式」で決めるとすれば、格助詞が名詞に付く場合、収束力の強弱が決められないのではないか。

(6) 日本語の歴史的なことを述べている個所では、様々な説を渉猟した後に論を展開しているとは言えず、都合のよい説のみを援用しているのではないかと思わせるのは残念である。また、学校文法に言及するとき、どの文法について述べているのかが示されておらず、この部分の記述の信頼性に多少の疑念を感じる。

以上のように幾ばくかの疑問点もあるが、そのことが本博士論文の価値を損ねるものではなく、審査委員会は、本博士論文が「博士（日本語・日本文化）」の学位に十分に値するとの結論に達した。なお、本博士論文は、『日本語の統語的原理—「収束」と「展開」—』のタイトルで、本年度9月に大阪大学出版会から刊行の予定となっている。